

第6回横手市総合計画審議会 会議録

日 時 令和7年2月5日（水）午後6時30分から午後8時15分

場 所 横手市役所本庁舎 5階 第二・第三委員会室

出席者 【委員】※横手市総合計画審議会委員名簿順

佐々木均委員、高橋征宏委員、鈴木百合子委員、柴田優子委員、
中川義徳委員、藤原晴菜委員、成田朋子委員、平元沙恵子委員
松井美和委員、鈴木智子委員

欠席：佐藤信行委員、子野日円美委員、織田夏雄委員、高橋孝太委員、
嵯峨陽子委員、千田慎之介委員、畑しのぶ委員、江村紘臣委員

【事務局】

小玉総務企画部長、伊藤財務部長、佐々木まちづくり推進部長、
大坂市民福祉部長、佐々木農林部長、佐藤商工観光部長、高橋建設部長、
伊勢谷上下水道部長、佐藤教育総務部長、岡固教育指導部長、
大友経営企画課長、酒井課長代理、福田主査、坂元副主査

概 要

1. 開会

2. 会長あいさつ

こんばんは。なぜか天候にそっぽを向かれています。暦の上では立春を過ぎたが、今シーズン最強寒波ということで、日本列島は大変なことになっている。その中で、時間どおりに皆様にはお越しいただき、感謝申し上げます。加えて、来週はかまくらを始め、雪まつりの行事も本番ということになるが、いろいろと準備も大変な中であったと思うが、参集いただきありがたい。

本日は、部長の皆さんもお見えである。計画の序論から基本構想の部分を説明させていただくので、さまざまな意見をいただきたい。第6回ということになったが、

今年度中の開催はこれが最後となる。忌憚のない意見をいただきたい。

3. 議事

(1) 第3次横手市総合計画序論及び基本構想素案について

事務局から

資料1-1は総合計画の体系図であり、上半分は現行計画の体系図で、下半分は現在策定中の第3次総合計画の体系図の案である。

第3次総合計画では、将来像を「時代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく羽ばたくまち よこて」とした。このことについては後ほど改めて説明するので、まずは体系について変更点を説明する。

はじめに重点目標であるが、前回の審議会では、その時の社会情勢に応じて重点目標を掲げたいという考えにより、前期5年、後期5年の基本計画においてそれぞれ設定することとし、重点目標の位置としては、基本目標の次、政策の前に置き、基本計画側に記載する案としていたところである。

この件については、自治基本条例により、総合計画のうち基本構想部分については議会の議決を得る必要があるが、体系図の中に重点目標を組み込むと重点目標も議決事項に含まれるような記載となってしまうほか、基本構想を決める前に重点目標も決めてしまうようにも見えることから、体系図からは重点目標を除いた形に変更をしたところである。これにより、第3次総合計画の体系としては、将来像と基本目標で構成される基本構想、政策と施策で構成される基本計画という体系としている。

次に、施策3-4であるが、名称は前回まで「ごみの適正処理と生活環境の保全」としていたところであるが、3-5として設けていた「地球温暖化対策の推進」という施策と統合し、施策名称を「循環型社会の確立と環境保全の推進」に変更している。施策3-5の地球温暖化対策は関連する事業規模が小さく、施策3-4と関連する部分が多かったためである。

また、政策6、市民協働分野の施策であるが、前回までは施策6-2として、「男女共同参画社会の実現・女性活躍の推進」という施策を設けていたが、個別の施策として男女共同や女性活躍を推進するよりは、こうしたことは全ての分野に共通する、当然に意識して取り組まなければいけない視点であり、一歩進んだ形で推進していくため、「計画実現のための共通視点」へ位置付けて取り組むこととし、施策からは除いたところである。この件については、後ほど改めて説明させていただく。資料1-1の体系図に関しては以上である。

続いて、資料1-2を説明する。「目次」であるが、第3次総合計画は、序論、基本構想、基本計画で構成する。本日は、序論と基本構想部分について最終の協議をお願いする。

はじめに「序論」であるが、総合計画を定める前置きとして、第1章では「目的」や「計画の構成、期間」、また第2章では「横手市を取り巻く状況と課題」について記

載をしている。序論は本日が初だしであるので、一つずつ説明する。

1 ページ、第 1 章 1 節の「目的」だが、「総合計画は市の最上位計画であり、持続的かつ計画的な市政運営を行うことができるよう、長期的なまちづくりの指針として総合計画を策定する。」ということを記載している。

次に、第 2 節の「構成と期間」であるが、ここでは計画策定にあたっての基本的視点ということで 5 つの視点を記載している。

1 点目は「市民との協働による計画づくり」である。総合計画の策定にあたっては、意識調査の実施やワークショップの開催、また、総合計画策定委員の公募を行うなど、多くの市民の皆様との協働で策定を進めてきたところである。なお、ここに記載のある「パブリックコメント」については、市民の生活にとって大きな影響をおよぼす計画の制定などを行う場合に、事前に内容を周知し、意見をいただく制度であるが、これについては 3 月の実施を予定している。

2 点目は、「重点事項や優先順位が明確で、戦略性のある計画づくり」である。意識調査などから課題を把握し、策定部会や策定委員会などにおいて議論を重ねてきたところである。

3 点目は、「市民にわかりやすい計画づくり」である。市の現状がどうか、この先の見通しはどうか、そのために何に取り組む必要があるかといった内容を、計画の中に項目を設けて記載することで、わかりやすい計画になるよう努めたところである。また、小中学生を対象に、「10 年後の横手市」をテーマとした絵画や川柳などの作品を募集することで、総合計画の認知の向上を図ったところである。

なお、応募いただいた絵画作品等についてはこの計画の中に入れ込むこととしているが、本日は文書のみを表示としている。

4 点目は、「実現性と実効性を担保した計画づくり」である。将来人口の推計データや財政見通しなどを基に、策定部会や策定委員会で議論を重ね、現状や課題などを把握・分析し、取組方針を明確にしたうえで計画づくりを進めたところである。

5 点目は、「成果を可視化し、適切な進行管理が行える計画づくり」である。成果指標を設けるほか、実施計画においては進捗管理が可能な計画とし、毎年度更新することで目標への到達を目指す計画としている。

続いては、2 ページの「2. 計画の構成」である。計画は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 つで構成する。まちづくりの方向性を示す「基本構想」をトップに、その下に「目指す姿」や「手段」を明らかにした「基本計画」を置き、最下段に具体的な事業を示す「実施計画」を置く構成が、最も計画の実現に有効な構成であると考え、現計画と同様の構成としたところである。

計画期間は、「3」に記載のとおり、基本構想を令和 8 年 4 月からの 10 年間、基本計画は前期と後期の 5 年ずつ、実施計画は計画期間を 3 年とし、毎年度、評価を加えながら更新することとしている。

続いて、3 ページの第 2 章は、「横手市の現状と課題」である。第 1 節は、横手市を取り巻く状況について記載している。

1つ目は、「人口減少と少子高齢化社会の本格的な到来」である。本格的な人口減少社会を迎えており、多くの分野で担い手不足が発生しているほか、コミュニティの希薄化、社会保障費の増大といった問題が発生しており、将来にわたって活力のあるまちづくりを進めるためには、「次代を担う人づくり」や、「若者にとって魅力ある地域づくり」、「交流人口の拡大」が重要であるということを記載している。

2つ目は、「価値観やライフスタイルの変化」である。家族や生活のあり方が大きく変化していること、また、新型コロナウイルス感染症やデジタル技術の発展によって、ワークスタイルも大きく変わってきていることを記載している。

3つ目は、「人生100年時代を見据えた誰もが活躍できる社会」である。性別や年齢、障がいなどを問わず、多様な生き方が尊重される社会の実現が求められていること、また、健康づくりに取り組むことが重要であることを記載している。

4つ目は、「経済情勢や産業構造の変化」である。物価高騰や人口減少などの問題は、地域経済の活力の低下につながることを懸念されること、また、経済を取り巻く環境が、複雑化かつ高度化してきているということを記載している。

4ページの第2節は「人口の推移と推計」である。内容としては、基本構想を審議いただく参考資料として、人口データや財政見通し、アンケート結果を記載したものである。これらのデータについては、これまでの審議会で説明している内容と同様のものとなるが、改めて簡潔に説明させていただく。

1つ目は、「人口と世帯数の推移」である。上段の「人口の推移」であるが、最も人口が多かった昭和30年の146,037人と比較すると、右端の令和2年では人口85,555人となっており、6万人以上が減少している。また、下段の世帯数の推移では、世帯数と1世帯あたりの人数も減少が続いている。

2つ目は、「人口推計」である。令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口を記載しており、令和2年に85,555人だった人口は、令和7年に78,876人となり、令和17年には65,769人、右端の令和52年には3万人を割るという推計である。また、下段の、年齢3区分別の人口の推移では、人口に占める65歳以上の割合が、令和22年には生産年齢人口を上回ると予測されている。

次に6ページ、第3節の「財政状況」である。1の「普通会計歳入歳出決算額の推移」だが、年間概ね500億円台の規模で推移している。

その下の2.「地方債残高と市民一人当たりの残高の推移」であるが、地方債残高については、クリーンプラザよこての建設が実施された平成27年度にピークを迎えている。その後、令和2年度には、雄物川、十文字庁舎の建設により再び増加に転じたが、その後は減少しており、令和8年度以降は新横手体育館の建設が終了することから減少していくものと考えられ、一人当たりの残高についても概ね類似した傾向である。

続いて、7ページ、第4節の「市民意識」であるが、1の「まちづくりアンケート結果」について、こちらは令和6年5月に3,000人を対象に実施したアンケート結果を記載している。

(2) の「住みやすさ」のアンケートでは、横手市が住みやすいまちだと思いますかという問いに対し、「住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と回答した方が全体の 63.2%であった一方で、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」と答えた方が 24.4%だった。

その下、(3) の「これからも横手市に住み続けたいと思いますか」という定住意向の問いでは、74.1%の方が「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」と答えた一方で、11.5%の方が「住みたくない」「どちらかといえば住みたくない」と回答している。

次の 8 ページの (4) は、市の取組全般に対する満足度を尋ねたものである。やや満足以上の方が 54.2%であった一方で、「やや不満」「不満」「非常に不満」と回答した方が 36.5%いたという結果である。

(5) は、各分野に対する「重要度」と「満足度」を図に落とし込んだものである。例えば、右上の「循環型社会の一層の推進」は重要度と満足度の両方が高く、図の下側の真ん中にある「活気ある商業の推進」は重要度が高いものの、満足度は低いということになる。

(6) は、「各分野に対する重要度と満足度の順位」を示したもので、前のページの図の基になったデータである。重要度の最も高かったのは「雪対策の充実」だが、満足度で見ると「雪対策の充実」は 27 位となっている。

次に、10 ページの (7) は、「重点的に進めていくべき施策」である。記載のとおり、上位から、「児童福祉」「高齢者福祉」「雪対策」「企業誘致の推進と雇用促進」といった順番になっている。

11 ページは序論の最後に、若者意識調査の結果を記載している。16 歳から 39 歳の市民を対象に、まちづくりアンケートと同時期に実施したもので、(2) の「暮らしに対する総合的な満足度」では全体の 54%の方が「満足」「どちらかといえば満足」と回答した一方で、22.7%の方が「不満」「どちらかといえば不満」と回答している。

また、(3) の定住意向では、「今後も継続的に居住したいと思いますか」という問いに対し、52%の方が「思う」「どちらかといえば思う」と答えた一方で、24%の方が「思わない」「どちらかといえば思わない」と回答しており、まちづくりアンケートと比較すると、住み続けたいと思わない方の割合が高くなっている。

続いて「基本構想」を説明する。はじめに 13 ページの将来像であるが、まちづくりアンケートやワークショップで把握した「市民の皆様が思う将来の横手市へのイメージワード」を基に、策定委員会や審議会で検討いただき、さらにその案を基に、市長とも協議を重ねて決定したものである。

まちづくりアンケートやワークショップでは、「希望」「つながり」「郷土愛」「住みやすい」「発展」などといったイメージワードが多く出されたところであるが、市長からは、それにプラスする形で、「この横手市を築いてくれた先人と、いまの横手市を支えてくれている方々へ感謝を示したい。また、それを市民の皆さんと協力して受け継ぎ、さらに良くしたうえで次の世代につなげたい。」「この先も挑戦し続け、存在感を

示せるような横手市でありたい。」というような提案があり、10年先、20年先も存在感を放ち続けながら、力強く挑戦し続ける凜とした横手市でありたいという願いを込めて、将来像をこのように決定したものである。

続いて、14ページから20ページまでは分野ごとの「基本目標」と「政策」、それにぶら下がる「施策」を記載している。内容は、前回の審議会で策定委員会の部会長が説明した内容とほぼ同じであるが、修正がいくつかあるので、簡潔に説明させていただく。

14ページの健康福祉分野については、施策の並び順を変更し、1番目に「こどもと子育て支援」をもってくるなど、並び順を全体的に変更したところである。基本目標は「すこやかで心豊かに支え合うまちづくり」としており、政策・施策としては記載のとおりである。

次に、15ページ、教育文化の分野については、基本目標を「豊かに学びみんなが輝くまちづくり」とし、学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育むことを目指し、記載のとおり5つの施策に取り組むこととしている。

16ページの生活環境の分野では、基本目標を「自然と調和した快適な暮らしを実感できるまちづくり」とし、自然環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めることを目指し、記載の4つの施策に取り組むこととしている。

17ページは、産業振興の分野となる。基本目標を「活力と魅力にあふれ、産業が成長し続けるまちづくり」とし、また、政策を「人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります」としている。施策としては、「農林業」「商業」「工業」「観光と物産振興」「企業の魅力向上と雇用機会の拡大」の5つの施策に取り組むこととしている。

18ページは、建設交通分野である。基本目標は、「四季を通じ暮らしやすいまちづくり」としており、道路などの生活基盤の整備を計画的に進めるほか、公共交通体系の充実と利用促進、災害に強いまちづくりを目指し、6つの施策に取り組むこととしている。

19ページは、市民協働の分野である。基本目標は、「市民一人ひとりのつながりで活気を生むまちづくり」とし、協働による持続可能な地域づくりを目指すこととしており、記載のとおり3つの施策に取り組むこととしている。

20ページは、行政経営分野である。基本目標は、「市民から信頼される質の高い行政経営」とし、質の高い行政サービスを提供できるよう、行政経営と財政運営、組織力の向上をそれぞれ施策としている。

21ページと22ページは体系図であり、ここまでの基本構想となり、議会の議決が必要な部分となる。

24ページ以降は前期5年の基本計画となり、こちらについては4月以降の令和7年度に本格策定を予定しているものである。基本構想を策定するにあたり、現状や課題を踏まえなければ判断が難しい部分があると考え、策定部会や策定委員会で先行して検討したものであり、基本構想を決定いただくための参考資料という位置付けとなり、骨子案となっている。この中で2点だけ、最後に説明をさせていただく。

25 ページの基本計画の構成であるが、下段の図にあるとおり、基本計画は「共通の視点」「重点目標」「分野別計画」により構成したいと考えている。

重点目標については先に説明したとおり、社会情勢に応じて5年のスパンで設定するため、基本計画の中で設定しようというものである。

また、27 ページの第3章、「計画実現のための共通視点」については、「基本計画の実現に向け、全ての取組に共通する視点」ということで、「人材の確保と育成」、「人口減少に対応した取組と人口減少の抑制」、そして3つめの視点として、男女共同参画と女性活躍を一步進んだ形とした「みんなが活躍できる社会の推進」という視点でもって、計画の実現に取り組みたいと考えている。説明は以上である。

質疑応答

政策1（健康福祉分野）について

【委員】

用語の表記について、「こども」と平仮名で表記しているが、ルールはあるか。

【市民福祉部長】

特別な事情がない限りは平仮名の「こども」とするよう、国から通知がきている。特別な事情とは、例えば法令で漢字を使った名称になっている場合や、漢字表記の固有名詞の場合である。また、イメージ的には、漢字を使うと法令的な18歳未満のこどもというイメージだが、平仮名だと大人になる途中のこどもというイメージを持っていただくとよろしいかと思う。

【委員】

基本目標などに「地域共生社会」というキーワードが出てくるが、読んで字の通りだとは思いますが、もう少し具体的に教えていただきたい。

【市民福祉部長】

お互いに思いやりを持ってというのが基本であるが、少し具体的な話をする。と、昔は認知症の方は家に閉じ込めるとか、施設に入れるという風潮があったと思う。現在は、認知症の方はある部分不得意なところがあっても、日常生活をしっかりとできる方は多くいらっしゃる。ので、そういった方の尊厳を守るといえるか尊重しながら、しっかりとできることを地域でお互いに生かす、そういった社会が地域共生社会である。これは子育てや障がい者など、全てについて言えることだと思う。決して、あなたは少し劣っているところがあるから私たちが守りますというような気

持ちではなく、その人を生かせる、生き生きと生きていけるような、そういった社会を作りたいというイメージである。

【委員】

施策 1－1 から 1－6 までの順番に意味はあるか？個人的には、施策 1 の 1・3・4・5 は具体的な対象者を指していて、2 と 6 はもっと広い意味のように見えたがいかがか。

【市民福祉部長】

最も積極的に進めていきたいものを上の方に持ってきたところである。

【事務局】

少子化への対策を最初に持ってくるべきであると考えて一番目にしたものであるが、様々な検討をした結果、結果的に現行の第 2 次計画と同じ順番になったところである。

政策 2（教育文化分野）について

【委員】

施策 2－5 について、平鹿町観光協会の役員をしており、伝統文化の継承は自分自身の中でも大事にしているところであるが、補助金をいただかないと継続していけないものがこれからはたくさん出てくるように思う。補助金をいただいて残していくことも大切だと思うし、それを記録として残して伝えていくということも必要だと常日頃感じているが、そちらについてどのようにお考えであるか伺いたい。

【教育総務部長】

小道具や衣装などに対して補助するというやり方ももちろんあると思うが、やはり言われたとおり、映像というところも大事であると考えている。実際に、昨年度から、各地区の民俗行事の映像化に文化財保護課が取り組んでいるところである。

今後それをどう活用していくかであるが、例えば DVD などにして学校へ配って授業で使ってもらうなどを考えている。また、進学や就職等で市外へ出ていった子どもたちが戻ってきたときにその祭りが終わっていたとしても、それを映像で見ることで、昔はこういうことをやっていたのかとか、また復活させようとか、そういう気持ちが起こるかもしれないので、そういったところに繋げていきたいと考えて取

り組んでいるところである。

【会長】

今の委員の質問に関連して、そうした記録を集積するということで、市役所でもAo-naでも、あるいは郷土博物館でもいいが、然るべきところにいけばそういう文化が見られるような工夫をしていただければ、さらに利用価値が高まるものと考ええる。これはまた後の話になると思うが、そういう取り組みと、周知も頑張ってもらいたい。

【教育総務部長】

まさしく今おっしゃられたようなことも将来的には必要だと考えている。実際にそういった場所を作るとすれば、ある程度大きな建物も必要になってくると思われる。場所も含めて検討していきたい。

【委員】

基本目標の「豊かに学びみんなが輝くまちづくり」のうち、「みんな」とは市民を指したものか。ほかの箇所では「市民」と具体的に書いている中で、目標だけ「みんな」という言葉を使っており、もう少し大きなことを指しているのかと考えた次第である。

【教育総務部長】

こどもからお年寄りまで、生涯学習ということで生涯にわたって学びがあり、「みんな」と言った方がイメージしやすいのではないかと考えたものである。

【委員】

政策の中に「生きる力と郷土を愛する心を育みます」とあるが、心を育む方法が具体的にイメージしづらいと感じる。心の育て方をどのように捉えているかお聞きたい。

【教育指導部長】

抽象的な表現になるが、学校現場では、例えば「道徳」という概念が心の教育につながり、まさにそれが豊かさにつながる部分だと捉えている。いずれこどもたちは大人になる。社会に出てからも様々な人との関わりの中で心が育まれる。幼少の

頃から育ててきた心の豊かさに、未来を希望しながら、期待しながら生きていく心をさらにプラスして、昔で言うとバームクーヘンのように付けていくという意味で、生涯学習にもそれがずっと広がっていった豊かな心になっていくということを想像して政策に掲げたものである。生涯学習全般にわたって、社会生活全般に関わって豊かになっていくことを目指すというところだと思う。

政策3（生活環境分野）について

【委員】

空き家対策という言葉が出てくるが、人口減少により空き家は増えてくるものとする。空き家が雪の重みなどで潰れてしまった場合、撤去費用は持ち主の負担だと思うが、持ち主もいないような場合はどうなるか。

【市民福祉部長】

持ち主がいない場合については、最終的には略式代執行という方法があり、取り壊すことは可能である。ただ、持ち主がいないというのは持ち主を探せないではなく、相続人がいないということである。今まさに雪で心配なところであるが、危険の度合いによっても違い、面している道路や隣の家など様々な条件がある。総合的に判断して必要であれば、取り壊してブルーシートをかけ、ほかに危険が及ばないようにするということもあり、その場合はかかった費用を所有者へ請求するということになる。

空き家の増加は私どもも心配している。今と同じやり方ではいけないと思っており、皆さん、親が亡くなった時などに空き家になった家をどうしようと考えと思うが、そうした時にワンストップで対応できる仕組みが必要だと考えている。解体するとか、空き家バンクに登録して他の方に活用してもらうとか、このまま維持しますとか、貸しますとか、そうしたものがワンストップで先に広がって選択できるような仕組みができればと考えているところである。

【委員】

一昔前は無かった問題だと思うが、生活圏内への熊の出没が相次いでいる。市街地に出てこないようにするような対策を考えているか、お聞きしたい。

【農林部長】

野生動物であり、出てこないようにするというのは正直すごく難しいが、対策と

しては、住環境との緩衝地帯の整備ということで、例えば藪を払うとか、そういった部分は今もしているが、それを拡大することが重要と考えている。熊も人間を怖がっているので、見晴らしが良くなり、人がいると思うと出てこなくなる。最近はそうじゃない熊も出てきているが、普通の熊に抑止力があるということで、まずはそれをさらに進める必要があると考えている。

また、今も事業としてやっているが、熊は山に餌があれば下りてこないが、餌がなくなると下りてくる。人里に下りて来たときに、例えば柿や栗の木があると、そこに食べ物があると覚えてしまい、山に帰らずに里で暮らしてしまうということが今も起きている。熊を誘引する柿などの樹木の伐採については、伐採できるものについては伐採してもらうということも必要と考えている。

もう一点、熊は市町村境を関係なく行き来するので、近隣の市町村や県との連携をより取ろうということで今進めているので、よろしくお願いします。

【委員】

揚げ足を取るような質問で恐縮だが、「快適」という言葉がたくさん使われている。快適というのは感覚の話なので、個人個人に委ねられているところが多いかと思うが、横手市が考える快適な暮らしや快適な環境とはどういうことか、教えていただきたい。

【市民福祉部長】

単純な回答になるが、不快でないことと捉えている。皆さんがこれをどう捉えるかということであるが、私どもは不快でない、そういったことに取り組んでいきたいという気持ちであると受け取ってもらえればと思う。

【会長】

先ほどの熊の質問についての補足であるが、県の環境審議会に参加している。ここ数年はその会議の半分以上はクマ対策の審議となっている。県と警察、猟友会の三者の連携をいかに取れるかということが、事が起きたときの要のようである。

もう一つは、先ほど農林部長がおっしゃったことはいわゆるゾーニングという手法かと思うが、人口減少で今は大変であり、昔は市街地と里山との境界を人が綺麗に刈り払って、あるいは頻繁に人が山に入ってやっていたところが、もう入る人がいなくなって荒れてしまっているという現状である。すぐには解決できない問題であるが、横手市だけの問題でなく、関係機関と連携して対応しなければいけないも

のと理解している。

政策4（産業振興分野）について

【会長】

市民の関心が高い分野だと思うが皆さんいかがか。あるいは部長から補足説明があったら願います。

【商工観光部長】

横手市に限った問題でなく、国内全体に共通する問題であるが、人手不足という問題がある。どう人手不足を乗り越えていくかということであるが、市内にもたくさん働く場があるということ、また、世界と対等なレベルの技術を有する企業があるということを市民や子どもたち、親御さんを含めて、知ってもらう機会を設けるということが行政の役目だと考えている。

現在取り組んでいることとして、小学生から社会人までそれぞれに対し、働く場所を知ってもらうための取り組みを、市・県・秋田労働局が一緒になって行っている。大人になっていく過程の各場面で、市内にそういった働く場所があるということ浸透させていく必要があると考えている。相当年数がかかることだと思うが、まず大事なのはこういった事業を継続していくことと考えている。

企業 PR の行為自体は、生産性のアップにも生産力のアップにも直結するわけではないが、対外的な PR に積極的な企業には、結果として人が集まる傾向があるというように私自身感じている。給与面や福利厚生だけでない事業所の魅力を、個々の企業からどんどん PR して行っていただきたい。そのための機会は行政も作っていく。

【農林部長】

農業の関係で言うと、やはり人材不足という問題がある。これまではどちらかというと大規模農家や法人を中心とした振興を数十年してきたが、法人であっても高齢化してきている。昔は第二種兼業ということで、他産業をやりながらも土日に何か野菜を作って農協に出荷するという方が多くいたが、今はほとんどいなくなってしまっている。かつてはそういう方が地域の農業を支えていたということで、様々な人材を確保する必要があるだろうということで、今横手市では他の産業に就きながら、そうした形で農業をやる方の育成を進めている。

ただ、やはり人材不足は商工業も同じということで、一つのパイを取り合うので

はなく、補うような形でやりましょうということで、今、農林部と商工観光部では、そういった人材を確保するにはどうすればいいかということで、一緒になって取り組んでいるところである。また、働き手がいないという点では、外国人労働者の確保についても進めているところである。

産業を振興するにしてもマンパワーが必要だということで、そこは重点的にこれから進めていきたいと考えているので、どうかよろしくお願いします。

【委員】

6年生の息子がいるが、息子が通う小学校で12月に開催された、横手市内の企業の説明会に参加させていただいた。それまでは横手市にどんな企業があるかということにはあまり興味を持っていない子だったが、製造業だったり、建設業だったり、数社から話を聞いて、メモを取って帰ってきて、こんな会社があったというふうに学んできた。市内を車に乗せて走っているときに覚えた企業を見つけると、この間の会社だとか言っていて、説明会に参加したことで急に企業が身近になったようで、そのような機会を作っていただいたことに感謝している。

一方で、人材が不足している中で、人材を育てるという部分で一番大きなウエイトを占めるのは高等学校だと思うが、先日、高等学校の入試倍率や定員のニュースがあったが、横手清陵学院では総合技術科の定員を減らし、普通科に定員を増やすという内容だった。

横手清陵学院や湯沢翔北などの実業系の高等学校があるが、実業系のこどもたちを育てることも人材不足の一つの課題の解決を担える部分ではないかと、日々、昨今の入試倍率や生徒の状況を見ていると思うところである。

企業の魅力の発信はもちろんだが、そこに直結していく高等学校の進学面で、普通高校だけではなく、実業系の学校に進んでいくための魅力の発信や連携も必要だと感じているが、そのような繋がりや計画はあるかお聞きしたい。

【商工観光部長】

今の質問の直接の回答にはならないかもしれないが、先月1月28日に、県が先に立って、横手高校の3年生を対象として、横手市内にこういった企業があるという紹介を行った。県南では進学率が一番高い高校であり、就職者はほぼいないが、なぜこうしたことを行ったのかというと、県内にある大学というのは限られているわけで、県外の大学に進む生徒が一旦県外に出てしまうとなかなか戻ってこないという現状があり、それをなんとか4年後あるいは大学院を卒業した6年後に戻って

こさせたいということで、大学進学の前に横手市内にこういった企業があるということを、あえて進学校である横手高校の生徒に対して行ったところである。

今年は横手高校のみに対して行ったが、これを市内の他の高校にも広げていくことで、一旦県外へ出ていっても戻ってきてもらえるように取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

横手高校の2年生にも娘がいたりするが、3年生の今の時期だと進路が固まっていたり、あるいは受験直前という生徒もいると思うので、開催時期はもう少し早い段階、進学などを決める前が適切でないかと思う。進路を決めてしまってからこういう企業があると知っても、マッチしない進学先だと帰ってくるニーズと合わなくなってしまうと思うので、より早い時期の開催が望ましいと考える。

【商工観光部長】

正月前に進学先が決まっているお子さんが相当数いらっしゃる。受験を控えている高校生に対してではなく、既に進学先が決まって、気持ちも安定しているような生徒向けに、まず今回行ったわけだが、そうだとすると、やはり対象になるお子さんも限られてしまうので、今おっしゃられたように、この事業を高校2年生に対して行うとか、あるいは1年生に対して行うとか、開催する時期については検討する余地があるというふうに考えている。

【会長】

高校の定員については、今出てきた高校はいずれも県立校であり、その意味では、市は管轄が違うということになるが、私も県の教育委員会に短い期間いた者としては、定員や学科改編については10年ぐらい前から考える。生徒の志望動向や、これからの大学の学部の改組がどうなっていくとか、そういうことも加味しながら検討するということになるので、結構考えているが、なかなかご理解を得るのは難しい面もあるかと思う。

なお、大学では学部をかなり変えている。例えば秋田大学を例にすると、情報系の学部が設置される。いろいろ批判をいただくが、これも時代の流れにどうすれば合わせていけるのかということ、大学の方でも考えているものである。進路を決めるというのは大変で、医学部や薬学部であれば大学6年間だが、果たして大学4年間で自分の進路を決められるのかという議論もあるので、6年制の学部を設ける

流れもあるようだ。

ただ、そういうところにあっても今お話にあったように、高校1年生にこういう仕事があるんだよということを説明する機会を設けるというのは、非常に大事なことでと思う。勉強や部活に追われて、地元になにかあるか全然わからないというのは無理もないこともあって、そういうことを一生懸命に市としてもやっていただいているようであるので、これからは要望については、いろんな機会に担当へ伝えていただくというのは良いことだと思うので、よろしくお願いします。

【委員】

先ほどの人材不足の件で伺う。外国人労働者が全国的に増えており、これからどんどん増えていくというのは見えているが、今現在横手市に何人ぐらいの外国人労働者がいるか、把握していればお願いします。

【商工観光部長】

把握しているが、具体的な数字は手持ちがなくてお答えできない。どこの国の労働者が多いかということについては、5年前、10年前とは状況が変化してきている。10年前に一番多かった国が今も多いかといえばそうではない。外国人労働者の人数が増えていることは間違いないが、何百人まではいっていなかったと記憶している。

外国人の力を頼むということが必要になってくると思うが、来てくれた外国人をサポートする体制もセットで考えていかないといけない。具体的な対策としては、まだお示しできるものはないが、そういったことが大事だと考えている。

【委員】

施策4-5の「企業の魅力向上と雇用機会の拡大」という施策名について、施策名だけを見たとき、企業の魅力向上は市のやることだろうかと思ってしまう。資料で確認すると、魅力ある企業の誘致など書いてあったが、誤解を招く表現ではないかと思ったがいかがか。

【商工観光部長】

確かに、行政が直接行うことではないと思う。ここについては、間接的な支援をすることによって企業それぞれの魅力を向上させていきたいと思っている。例えば、人材不足をどうやって補うかというと、人に頼らなくてもできるような生産体制を構築していただくという方法もある。そういったことによって付加価値を上げてい

ただき、当然売り上げも伸びるわけで、それをもって企業の魅力を向上させていていただきたい。間接的な応援をしたいという意味で、こちらに書かせていただいたところである。

【事務局】

施策名の部分については事務局で若干修正をさせていただいた部分がある。検討の中で、人材不足がどの業界でも起きており、まずそれぞれの企業に魅力がなければ、やはり選ばれない時代になってきてしまっているということで、そういった面で企業の魅力向上というのは欠かせない問題であるということで、その点に取り組んでいかなければならないということでこの名称としたものである。

【委員】

政策2の教育文化の分野かもしれないが、こどもの奨学金について、横手市では、大学などに入るためにお金を市などから借りて、就職などで戻ってきたときに免除になるような制度はあるか。もしあれば、県外に出ていく高校生が多い中で、そういう制度があるということを皆さんが知っていれば、こどもと話し合いながら、いずれ横手に帰ってこようねとか、そういう話のきっかけにもなるかと思っているが、そういう話を聞いたことがあまりないのでお聞きしたい。

【教育指導部長】

奨学金の制度自体はある。横手市にいずれ戻ってきてほしいという思いから、住所が横手市にあるこどもたちが進学する際に、奨学金をお貸ししている。自分の力で返し、人生を歩んでいけるように応援するという意味で制度を設けており、いろいろ資料もあるので見ていただければありがたい。

ただ、もっと広く考えた場合に、就職すれば全額免除とか、そういう広がりのあるものに繋げていくというのも考えていくべきではないかと個人的には考えていたりもするが、返還するためのお金の助成は県の方でも行っている。未来あるこどもたちのための制度が県と市にあるので、ぜひ覗いてみていただければありがたいと思うし、生徒への説明は条里南庁舎の学校教育課というところで行っているなので、よろしく願いしたい。

【委員】

厚生連や県の方ではそのようなシステムがあり、貸し側が定めたところに就職す

るのが条件となっており、借りた場合、横手に戻りたくても戻れないというのがこども们的にとっても考えるところだったようなので、横手でも市や企業が連携を取っていただき、こどもたちの就職先に繋げていただけたらありがたい。

【委員】

先ほどの外国人の雇用について、農業の分野で外国人を雇用していきたいと思うが、サポートもセットでというお話が先ほどあったが、どこか市の方で相談を受けたり、斡旋をしたりというようなところはあるかお聞きしたい。

【農林部長】

農業振興課の方で、外国人材の受け入れのための体制作りを整えているところである。今は農業法人を中心としているが、いずれ一番困るのは住環境の整備ということで、受け入れる方に対して住環境の整備に対する支援というものもこれから進めなくてはならないと検討をしているところである。

個人であっても相談を受けることは可能であり、実際に JA では4名の方が果樹の選果場で働いている。農業は季節的な部分もあり、横手では冬場は農業ができないので、一番忙しい時期に全国を回るような形で派遣している人材派遣会社もあるので、そういったところと連携し、横手で一番忙しいときに来てもらうということも今進めているので、まずはお気軽にご相談いただければと思う。まだ今すぐ支援できるという体制ではないが、これからどんどん追加で体制を整えていきたいと思っているのでよろしくお聞きしたい。

【会長】

外国人材の件でいくつか質問があった。戻ってしまい申し訳ないが、教育文化の部分に関係があるかと思うが、外国人のお子さんが海外で生まれてから日本にいらした場合、どうしても言葉の問題があって、大変に能力があるのに学校の勉強についていけないという、そういうこどもを何人か具体的に見てきたことがある。そういうことも念頭に置いて基本計画の策定に入らと思うが、何か反映することを考えているかお聞きしたい。

【教育指導部長】

言葉としては入っていないが、実際、学校には数カ国のこどもたちが在籍している。日本語教育を行う特別な先生の派遣が県ではあるが、なかなか全県に行き渡る

ような潤沢な人数ではない。ただ、やはり我々横手市としても応援していきたいと考えており、市で特別な支援員を雇用して、2カ国語を話せる先生をつけるなど、授業のサポートの支援員として配置している。今のところ3名ほどを配置しており、何十人という外国のこどもがいるわけではないが、国語をやるにしても全く言葉がわからない中で、絵で説明したりしている。

こどもというのは思ったよりも順応が早く、春に全く話せなかったこどもが、この頃学校へ行ってみたところ、少し会話ができるようになっていたというようなことがあった。支援の力というのもあり、例えばじゃんけんであればチョキとパーはどっちが強いのかさえ分からない段階からこどもたちがじゃんけんをしようなんてやるわけだが、そのところに支援員が入って、身振りや英語などにして支援を行っているところである。

これからもっと増えてくると思うので、県にも教諭という立場の方もお願いしながら、これから施していく必要があるのかと考えている。

政策5（建設交通分野）について

【会長】

私ばかり喋って恐縮だが、コンパクトシティの問題である。これは建設交通に限らず、例えば健康福祉や生活環境などにも関わってくることと思うが、冒頭で示された人口動態のグラフなどを見て、これだけ急速に人口減少が進む中では、今までと同じ守備範囲で行政サービスを提供することは、到底無理と考える。ということは当然コンパクトシティ化が必要で、どこかに集まって住んでいただくなどといったことが必要になってくると思うが、具体的にここの方はこちらに移ってくださいとなると、大変な批判を受けることになると思う。

非常に難しい問題だと思うが、コンパクトシティ関係の文言を探したところ、基本計画骨子案の112ページ、施策5－4の取組方針にこの文言があった。これはかなり具体的なことのため、今日の議題にはなじまないと思うが、何か、ぱっと序論から基本構想を見たときに、そういうところがちょっと見えないような感じがした。市民へ、このままの状態ではサービスを継続することは到底無理で、市民にもちょっと努力していただいて、理解していただいて、協力していただくというようなことが少しわかるような表現が必要かと思った。大変難しいと思うが、このままだと、今私が住んでいるところで同じように横手市は頑張ってくれるんだというふうに捉えられてもおかしくないような、バラ色の計画に見えてしまうと思う。かなり難しいと思うがいかがか。

【建設部長】

コンパクトシティという考え方は、今後の横手市における目指すべき都市構造である。会長がおっしゃるとおり、やはり人口が減ってきて、いろんな分野に影響が出てきているのは事実である。言葉は悪いが、ここに住んでくださいということで立地適正化という計画もあるが、やはり会長がおっしゃられるとおり、強制的にここに住んでくださいというのはなかなかできない。例えば、ダムができるのでこっちへ住んでくださいというのはできるかもしれないが、その地区の高齢化が進んで人口が少なくなったのでこっちへ住みませんかというような誘導は、行政では困難だと思う。

そこに住んでいる方はそこが良くて住んでいるわけであり、なかなか難しい問題である。ただ、将来的にはそういうふうになっていかないと、この横手市の、我々の行政の仕事もそうだが、市民の生活についても個人的には少し不安なところはある。

政策6（市民協働分野）について

特になし。

政策7（行政経営分野）について

特になし。

4. その他

事務局から

今後であるが、基本構想については、議会との協議やパブリックコメントの手続きを経た後、審議会への諮問を4月に予定している。また、基本計画についての協議は、7月ぐらいからの開始予定である。

5. 閉会

以上